

令和元年度
社会福祉協議会公用車売払いのご案内
(一般競争入札)

社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会
事業企画課

社会福祉協議会公用車売払い入札実施要領

この度、雲仙市社会福祉協議会で所有しております公用車の一部を、維持管理経費の削減及び公用車の今後の有効活用を図るため、次の条件で市民の皆様などへ売却（公売）することといたしましたので、購入希望の方はこの要領を熟読のうえ入札に参加してください。

1. 入札物件の概要

(1) 入札に付する物品・数量および条件

社会福祉協議会所有公用車

13台（1台ずつの入札） 現状渡し

※下見会で作動していても、バッテリーやエンジンの状態によって、物件引き渡しの時点でエンジンがかからない場合があります。

車両は現状渡しとなります。下見による確認をされなくても入札に参加はできますが、入札物件に関しすべての事項を了承したものとみなしますので、事前に車両の状態を十分ご確認ください。

(2) 物件の概要

物品番号	車名	型式	初年度登録	排気量	色
1	トヨタ ハイエース	普乗	H12.04	2,500cc	白
2	トヨタ ハイエース	普乗	H14.03	2,500cc	白
3	トヨタ ハイエース	普乗	H16.04	3,000cc	白
4	トヨタ ハイエース	軽貨	H16.04	3,000cc	白
5	ダイハツ ハイゼットカーゴ	軽貨	H18.12	660cc	白
6	ダイハツ ムーヴ	軽乗	H15.6	660cc	ピンク
7	ダイハツ ミラ	軽乗	H16.02	660cc	シルバー
8	ダイハツ ミラ	軽乗	H16.02	660cc	シルバー
■	■	■	■	■	■
10	ダイハツ ミラ	軽乗	H18.08	660cc	白
11	ダイハツ ミラ	軽乗	H18.08	660cc	白
12	ダイハツ ミラ	軽乗	H18.08	660cc	白
13	スズキ キャリー（軽トラ）	軽貨	H12.08	660cc	白

※すべて車検切れとなっております。

※それぞれの車両の詳細については、別冊をご覧ください。

※都合により、物件番号「9」は対象外となりました。

2. 入札の方法

一般競争入札とし、本会が定める参加資格を有し、かつ最低売却価格以上の最高の価格をもって入札した方と売買契約を締結します。

3. 入札参加資格

雲仙市内に住所を有する者、もしくは雲仙市内に事務所又は事業所を有する法人（雲仙市に対して法人設立届を提出しているもの）。

ただし、次に掲げる事項に該当する場合は、入札に参加することはできません。

- (1) 成年被後見人、被保佐人、被補助人
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 一般競争入札参加申込書〔第1号様式〕を含めた提出書類を指定した期日までに提出していない者
- (4) 本会が指定する期日までに売買代金の支払いが可能でない者
- (5) 次の事項に該当する場合
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する場合
 - イ 市税を滞納している者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2項に規定する暴力団のほか次に掲げる者
 - ① 当該物件を暴力団の所有物その他これに類するものの用に供しようとする者
注 「これに類するもの」とは、公の秩序又は善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められるものをいう。
 - ② 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者
 - ③ 次のいずれかに該当する者
 - a 法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
注 役員等とは、「法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者」をいう。
 - b 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
 - c 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - d 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - e 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - エ 前記（ア）から（ウ）の者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
 - オ 「無差別大量殺人行為を行なった団体の規制に関する法律」（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体および当該団体の役員若しくは構成員
 - カ 反社会的活動のために利用するなど公序良俗に反する用に利用しようとする者

4. 入札参加申込みの方法

- (1) 申込期間（期日内必着）

令和元年11月11日（月）～令和元年11月22日（金）

午前9時～午後5時 ※ 土曜日、日曜日、祝日を除く

(2) 提出先

本会事業企画課（千々石老人福祉センター橘荘）
〒854-0405 長崎県雲仙市千々石町戊 762 番地

(3) 提出書類

- ① 一般競争入札参加申込書〔第1号様式〕
- ② 市町村税に未納がないことを証する証明書〔第2号様式〕
（担当：雲仙市役所本庁収納推進課又は各総合支所地域振興課）
- ③ 身分証明書
 - ・本籍地の市町村で発行されています。
 - ・外国人の場合は、外国人登録原票記載事項証明書「旧外国人登録済証」
- ④ 本人確認ができるもの（運転免許証等）
- ⑤ 法人の参加申込みの場合は、法人登記簿謄本（申請日前3箇月以内のもの）と役員一覧（任意の様式）
- ⑥ 親権者等の同意書（未成年の場合）〔第6号様式〕
- ⑦ 誓約書〔様式第7号〕

(4) 提出方法

持参又は郵送により（1）の期間内に提出してください。

郵送の場合は提出先（本会事業企画課）へ送付してください。（期間内必着）

郵送での申し込みの際は、「入札参加申込受付書」を送付しますので、切手（84円）を貼付し送付先を記入した返信用封筒を同封ください。

(5) 注意事項

書類に不備がある場合は受付ができませんので、本人へ連絡をする場合がございます。連絡先は必ず記載してください。

提出書類の審査の結果、参加資格を有する者には「入札参加申込受付書」を送付いたしますので、入札当日必ず持参してください。

5. 入札物件公開（下見会）

日 時 第1回目 令和元年11月14日（木）午前10時～正午

第2回目 令和元年11月14日（木）午後2時～4時

場 所 長崎県雲仙市千々石町戊 762 番地（本会千々石事務所駐車場）

※外観のみであれば上記日時以外でも確認可とします。

事業企画課までお問い合わせください。

6. 入札日時および場所

日 時 令和元年12月10日（火）

受 付 午後1時30分～2時00分

入札会 午後2時00分～

場 所 千々石老人福祉センター橘荘大広間（長崎県雲仙市千々石町戊 762 番地）

7. 入札当日の持参書類等

- (1) 入札書〔第3号様式〕
- (2) 委任状（代理人の場合）〔第4号様式〕
- (3) 入札参加申込受付書
- (4) 印鑑

8. 入札方法等

- (1) 入札書に記載する金額は、消費税および地方消費税抜きで記載してください。
※契約金額は、消費税および地方消費税を加えた金額となります。
- (2) 代理人が入札をする場合は、委任状〔第4号様式〕を必ず提出してください。委任状の提出がない場合は、入札に参加することはできません。
- (3) 入札書の記入には、必ず黒色のボールペン又はインクを使用してください。
※ボールペンの文字が消せるタイプのものは不可とします。
- (4) 入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直してください。

9. 入札の無効等

- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 入札者が入札に際して不正な行為をしたとき
- (3) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき
- (4) 同一事項の入札について、2通以上の入札書を投じた場合
- (5) 入札書に記名・押印がないとき、その他必要な事項を確認できないとき
- (6) 金額を訂正した入札書
- (7) 記載事項を訂正し、訂正印のない入札書
- (8) 最低売却価格を下回る金額での入札

10. 開札

- (1) 開札は、入札終了後に入札参加者立ち合いで行います。
- (2) 改札の結果は、入札終了後直ちに発表します。

11. 落札者の決定

- (1) 最低売却価格以上の金額で、最高の価格をもって有効な入札をしたものを落札者とします。
- (2) 落札者となるべき入札者（同額入札）が2人以上いる場合は、抽選により落札者を決定します。

12. 契約の締結

落札者は購入予定者決定の日から7日以内に契約を締結していただきます。

契約を締結しない場合は、その落札は無効となります。

13. 売買代金

- (1) 落札者は、契約締結と同時に発行する納入通知書に記載された期日（契約締結日より概ね30日以内）までに売買代金を納入してください。
- (2) 落札者が売買代金を納付期限までに納付しない場合は、その権利を失います。

14. 物品の引渡しの期限および場所

- (1) 期限 令和2年1月24日（金）
- (2) 場所 千々石老人福祉センター（長崎県雲仙市千々石町戊762番地）

1 5. 引渡し付帯条件

- (1) 名義変更手続きおよび自賠償保険の手続き等は落札者自らの負担で行うこととし、現物の引き渡しは売買代金完納後とします。
- (2) 入札物件の落札者への引渡し方法は現状渡しとし、引渡し後の不調や故障についての補償は一切行いません。

1 6. 名義変更

- (1) 落札者は、名義変更手続きを済ませ、落札者に名義（自動車検査証における所有者の「氏名又は名称」及び「住所」）が変更されたことが証明できる書類を令和2年2月14日（金）までに、提出してください。
- (2) 期日までに書類の提出がない場合、本契約を解除します。

1 7. その他

入札開始時刻までに受付をお済ませいただかないと、入札に参加することができませんので、お早めにご来場ください。

問い合わせ先

社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会 事業企画課

電話 0957-37-2855